

杉並区教育委員会告示 第 24 号

杉並区立図書館運営規則（昭和 57 年杉並区教育委員会規則第 21 号）
第 5 条の規定に基づき、空調設備入替工事及び特別整理（蔵書点検）を行
う下記の期間を臨時休館とする。

令和 8 年 10 月 30 日

杉並区教育委員会

記

1 臨時休館施設名及び期間

図書館名	休 館 期 間
阿佐谷図書館	令和 8 年 11 月 2 日(月)～令和 8 年 11 月 28 日(土)